

■さいたま市図書館の運営方針■

- 1 図書館法の精神に則り、市民の学習活動を支援します。
- 2 生涯学習の場として、また情報発信基地として、個性化、多様化、高度化する市民からの幅広い要望に対応するため、資料や情報を計画的・積極的に収集し提供します。
- 3 図書館相互の連携・協力を推進し、地域に密着したきめ細やかなサービスを提供します。
- 4 「公共施設適正配置方針」に基づき市民のだれもが“いつでも、どこでも”利用できるよう、図書館のよりきめ細やかな全域サービス網の整備に努めます。

□平成18年度運営目標□

- 図書館サービスの拡大と深化
 - ・幅広く計画的な資料の収集／正確な図書情報／所蔵情報の提供／外部データベースによる情報提供／読書案内／調査相談業務の充実／ホームページを活用したサービスの充実
- 蔵書の有効活用
 - ・図書館ネットワークによる全館の蔵書の有効活用
- 地域文化向上への寄与
 - ・講座、講習会、映写会及び展示会等の文化事業の充実
- 乳幼児、児童サービスの充実
 - ・資料案内、読書相談、読み聞かせ等の実施／ブックスタート事業への協力
- 学校図書館との連携協力
 - ・学校図書館間資源共有化システムへの協力／学校図書館司書、担当者との連携／学校図書館援助／学校訪問の実施

□平成18年度組織目標□

- 中央図書館の整備
 - ・18年度資料購入：図書 3万冊／CD 2,000点（平成19年中の開館予定）
- 北図書館の整備
 - ・PFIによる整備（平成20年5月開館予定）
- 効率的な管理運営